

## 4.23 地方自治フォーラム・県民公開講座

### 基調講演

# 自治体DXでどうなる地方自治 ～自治体デジタル化をめぐる2つの道～

講師 本多滝夫(龍谷大学法学部教授)



### 特別報告



# 自治体現場で進められていること ～デジタル化の状況と議会・住民の対応～

報告者 自治体現場担当職員

- 開催日時 4月23日(土) 午後1時～4時30分
- 開催方法 ZOOM によるオンライン開催
- 主催団体 埼玉自治体問題研究所・自治労連埼玉県本部
- 申込み 裏面申込書に必要事項を記入し FAX 送信

送信先・埼玉自治体問題研究所 (FAX048 - 822-9272)  
又は自治労連埼玉県本部 (FAX048-866-1186)

国は、昨年5月に成立したデジタル改革関連法により「デジタル社会の形成」を最重点政策として自治体のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進しています。

総務省の「自治体DX推進計画」では、民間企業の人材も活用した推進体制をつくり、情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、手続きオンライン化などを行うように求めています。現場では、すでに作業が始まっていますが、2022年度から本格化することになります。とくに各自治体の個人情報保護条例の扱い緩和や、地域特性などによってつくられてきた自治体独自施策が標準化・共通化でどうなるか、住民の人権保障や地方自治の根幹に係る課題で行政や議会、住民がどう対応するかが問われます。

このフォーラムでは、本多滝夫先生から、国の公共部門におけるデジタル改革と自治体DXの内容について講義を受けるとともに、県内自治体の現場でデジタル化の業務に関わっている職員から今自治体で進められている作業の内容と問題点、議会や住民がしっかり内容を知り声を上げていくべき課題などについて報告してもらいます。自治体業務と住民の人権保障を左右するデジタル化についてみんなで考えましょう。

# フォーラム参加申込書

★4月23日(土)の地方自治フォーラムに参加を申し込みます★

氏 名	住 所
	〒□□□-□□□□
電話 ・ FAX	E メールアドレス (オンライン参加者は必須)

※FAX送信先 埼玉自治体問題研究所 048-822-9272  
自治労連埼玉県本部 048-866-1186

※ZOOMによるオンライン開催ですので、Eメールアドレスは正確に、わかりやすく記載してください。

なお、ZOOMによる参加が困難で直接の視聴がやむを得ない方については下記にご相談ください。

自治労連埼玉県本部 048-866-0661